

No.169 2024.10.25 (令和6年) 	 あつぎ 支部だより あいかわ あつぎ あやせ えびな きよかわ ざま やまと	もくじ 1～2・・・全国労働衛生週間 県央地区推進大会 3・・・監督署からのお知らせ 4～5・・・訪問探訪記 6～7・・・健康CHANNEL 支部からのお知らせ 8・・・研修会・特別教育レポート 9・・・ディスカバリーあつぎ 10・・・労務管理講座開催のご案内
発行(公社)神奈川労務安全衛生協会厚木支部 編集:広報部会	E-mail:toi_12@roaneikyo.or.jp http://www.roaneikyo.or.jp/shibu/atsugi/index.html	〒243-0018 厚木市中町3丁目1-7 TEL (046) 259-8118

『推してます みんな笑顔の 健康職場』

令和6年度 全国労働衛生週間県央地区推進大会開催される

AGCオートモーティブAMC株式会社
小峯 雄二

9月6日(金)残暑厳しいなか、海老名市文化会館小ホールにおいて労働災害防止4団体共催、厚木労働基準監督署後援のもと、全国労働衛生週間県央地区推進大会が各企業の参加を得て開催されました。

陸運災害防止協会神奈川県支部厚木分会の新村会長より開会の辞を頂き、75回目の推進大会が始まりました。

次に主催者を代表して(公社)神奈川労務安全衛生協会厚木支部 永澤支部長は「人生100年



時代に向けて健康寿命の重要性が高まっております。また労働災害の負傷者における60歳

以上の割合が30%を超え増加傾向にあります。メンタル不調による休業者も増加の一途をたどっているところです。メンタルヘルス対策の強化は事業所において非常に大きな課題となっていると思います。この大会を機に自主的労働衛生管理活動の大切さを見直し積極的に健康的な職場造りに取り組んで頂くことをお願い申し上げます。」と述べられました。

続いて厚木労働基準監督署 山崎署長より「職場における労働衛生の重要性は年々高まりを増しています。今や定期健康診断の有所見率は6割を

超えていて、有所見率の高まりは日本の高齢化社会が原因とも言われています。腰痛や転倒災害の防止を合わせてエイジフレンドリーガイドラインに基づいた高年齢労働者の対策を進めて行くことの重要性が増して来ていると考えます。



精神疾患や脳・心臓疾患は長時間労働が原因となっていることは承知と思いますが、労働衛生の問題として考えて頂くことも必要になって来ます。」と述べられました。

海老名市長 内野様からは「労働衛生活動は職場環境の整備とともに健康面、精神的な健康を求められている。またパワーハラ、セクハラの問題も多くなってきたなかで、皆様方が主体的に労働衛生活動を行っている事に対し敬意を表します。」とお話をされました。

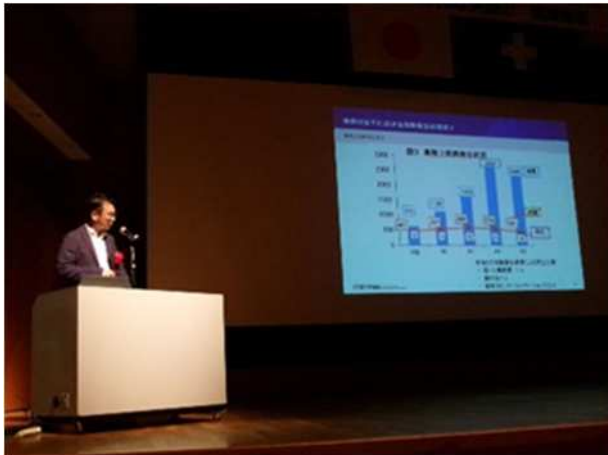


県央地域産業保健センター長の三宅様からは

「産保センターでは、働く全ての人が健康で元気に働けることを目指しております。健康診断による医師からの意見徴収、脳・心臓疾患、メンタルヘルスなどの相談、長時間労働高ストレス者に対する面接指導、転倒腰痛災害の予防など様々なサービスを無料で提供していますので是非利用して頂きたいと思っております。」とお話しされました。

大会宣言は厚木管内ハイヤータクシー安全協力会 渡辺会長より読み上げられ、盛大な拍手で採択されました。

次に厚木労働基準監督署 原安全衛生課長より



実施要綱の説明があり「神奈川県下における脳・心臓疾患、精神障害の労災請求件数は右肩上がりが増えてきている。令和5年度の職業性疾病による4名の方が亡くなり、脳・心臓疾患で1名、熱中症で1名が亡くなっている。衛生週間中には、職場の自主的な活動を促して労働者の健康を確保するようお願い致します。また第14次労働災害防止計画の八つの重点対策も推進して頂きたい。」実施要綱と合わせて説明をして頂き第一部が終了致しました。

(実施要綱の説明は厚木支部ホームページに掲載)

第二部の特別公演は「あなたの会社は出来ていますか？すぐに始められるメンタルヘルス対策」



と題し、神奈川産業保健総合支援センター 横山美枝子様からお話を頂きました。

メンタル疾患による経済損失は7,700億円とも言われている。メンタルヘルス対策の必要性は、パワハラによる社員の自殺や退職などのリスク回避、また精神障害による労災請求や訴訟により企業イメージへの影響などが懸念されること。労働者の安全配慮やコンプライアンスが必要になって来ていることである。

メンタルヘルス対策には4つの大きな項目がある。

一つ目は「職場環境の把握と改善」

人間関係やセクハラパワハラなどの現場の声を聞き、年に一度の上司との面談で部下の変化に「気づき」を感じ取る。またストレスチェック後の集団分析で問題点の傾向を掴み、職場の環境改善につなげる。

二つ目は「社内体制の整備」

「職場の復帰支援プログラム」を策定し、ポイントは復帰時に主治医の診断や、産業医や現場の方との面談をすることが望ましい。また復職判定委員会を作り、復職面談は1対1では行わないことが重要である。最終決定は事業主が行うことになる。職場復帰後のフォローアップ（再発防止）として、仕事は単純なものを労働時間に見合った量を与える。勤怠は特別扱いしない。普通に接する。声掛けにより困りごとなどを確認する等々の注意を払う。

三つ目は「教育研修（ラインによるケア）」

いつもと違う部下への気づき（常態からのズレや変化）

発見のための

【ケチな飲み屋サイン】
~2週間以上続いているか~



け	欠勤
ち	遅刻
な	泣き言をいう
の	能率が低下
み	ミス・事故
や	辞めたいと言い出す

四つ目は「相談窓口の設置」

社内窓口には男女各1人を任命し周知すること。社外窓口は公共や民間窓口を利用出来る様に周知すること。最後に確認テスト15問を行い、講演の締めとなりました。

最後に建設業労働災害防止協会神奈川支部厚木分会 大高副分会長より閉会の辞を頂き、無事大会が終了いたしました。

～厚木労働基準監督署からのお知らせ～

1 最低賃金の改正について（令和6年10月1日から）

令和6年10月1日から、神奈川県最低賃金は**時間額 1,162 円**となりました。（令和6年9月30日までは1,112円、引上額50円、引上率4.49%）

神奈川県最低賃金は、県内の事業場で働く常用・臨時・パート・アルバイト等の雇用形態や呼称の如何を問わず、すべての労働者に適用されますのでご対応をお願いいたします。

また、手当の中には最低賃金の対象となる賃金には含まれない手当がありますので、この機会に改めてご確認をお願いいたします。

令和6年10月1日から神奈川県最低賃金



～最低賃金の対象となる賃金に含まれない手当～

- ① 精皆勤手当、通勤手当、家族手当
- ② 臨時に支払われる賃金（結婚手当等）
- ③ 1か月を超える期間ごとに支払われる賃金（賞与等）
- ④ 時間外、休日労働に対する賃金、深夜割増賃金

2 業務改善助成金について

事業場内で最も低い賃金（事業場内最低賃金）を30円以上引き上げ、生産性向上に資する設備投資等を行った場合に、その設備投資等にかかった費用の一部を助成する制度です。

（事前に申請書・事業実施計画などを提出して審査・交付決定を受ける必要があります。）

業務改善助成金についてご不明な点は、業務改善助成金コールセンターまでお問い合わせください

【申請期限】

電話番号：0120-366-440（受付時間 平日 8:30～17:15） 令和6年12月27日

3 労働安全衛生関係一部手続の電子申請義務化について（令和7年1月1日から）

2025年1月1日より以下の手続について、
電子申請が原則義務化されます

- 労働者死傷病報告
- 総括安全衛生管理者/安全管理者/衛生管理者/産業医の選任報告
- 定期健康診断結果報告
- 心理的な負担の程度を把握するための検査結果等報告
- 有害な業務に係る歯科健康診断結果報告
- 有機溶剤等健康診断結果報告
- じん肺健康管理実施状況報告



https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/denshishinsei.html

電子申請の詳細は
こちらからご確認ください。

4 フリーランス・事業者間取引適正化等法施行について（令和6年11月1日から）

発注事業者からフリーランス（業務委託の相手方である事業者で、従業員を使用しないもの）への「業務委託」が対象となり、**発注事業者が満たす要件に応じて以下①から⑦までの項目が義務化されます。**

- ① 書面等による取引条件の明示
- ② 報酬支払期日の設定・期日内の支払
- ③ 禁止行為（受領拒否、買いたたき等）
- ④ 募集情報の的確表示
- ⑤ 育児介護等と業務の両立に対する配慮
- ⑥ ハラスメント対策に係る体制整備
- ⑦ 中途解除等の事前予告・理由開示

※①～③については公正取引委員会・中小企業庁、項目④～⑦については、厚生労働省（都道府県労働局）までお問合せください。



広報部会 訪問探訪記



『Sony Square』見学

アツギ株式会社
鈴木 邦宏



今回訪問したのは『Sony Square』です。待ちに待ったこの日がやって来て私の足取りも軽くなります。予約を取れたのがかなり前のことで、7月23日当日は広報部会メンバー9名全員揃ってこられるのか心配でしたが、無事全員でこの日を迎えることができました。

品川駅港南口から徒歩5分という大変便利な場所にあり、まさに日本の中心といった雰囲気です。ビルに入り最初に目についたのは、ロビーに展示されていた車でした。ソニーと車は一般的にはあまりイメージが湧かないかもしれませんが、車好きの私として、待ち望んでいたものでした。



展示されていたのは「VISION-S」です。もちろん、ニュースなどで、動向を探っておりい



つかは実物を見たいと思っていた車です。ソニーとホンダの合弁会社ソニー・ホンダモビリティ

で開発された車で、自動運転レベル2～4に対応、40個のセンサー搭載、車内の快適性を追求しつくした車となっているそうです。自動運転レベルも4まで対応とのことで、特定条件下では完全自動化となるということは、子供の頃にアニメに出てきた夢の車が今日の前にあるということです。



これには大変興奮いたしました。出来れば今すぐにも運転したいですが、今回は展示車両を見るに留めることで我慢です。自動運転とはどのような体験になるのか興味津々ですが次は車内の様子を見学いたしました。映画、ゲーム、オーディオが臨場感、躍動感と共に楽しめるそうで、後部座席にはまるで飛行機のファーストクラスかと思える空間が広がっておりました。

まさしくソニーが車を作ると安全はもとよりエンターテインメントまで搭載されるといった感じでした。こうなると運転も楽しみですが、後部座席で楽しさ、快適さを満喫するのも楽しみです。VISION-Sに乗り家族でドライブに行きたいですね。

動く仮想空間のVISION-Sを後にした私は、その後、受付を済ませました。

入口を通ると飛び込んできたのはスパイダーマンでした。このフロアには実際の映画で使用された小道具やフィギュアなどが展示されており、カメラなどの特殊機材もありました。車に続いてスパイダーマンと来れば、少年に戻ったような高揚



感が高まりました。仕事で「ご安全にと」常日頃説いている私ではありますが、スパイダーマンの躍動感私の心と身体を浮き上がらせてしまいました。足取りも軽い私は、様々なブースを見学させていただきました。そこで、ソニー6つのビジネスの説明を受けました。改めて、ゲーム、映画、ミュージック、エレクトロニクス（TV、カメラ、オーディオ）、半導体、金融保険とあらゆる分野で目覚ましい発展を遂げているソニーの中核を見ることができたことは、大変勉強となりました。そして、殆どどれもが身近にあるものばかりで、改めてソニーという企業の大きさに驚きました。ソニーの歴史を展示した壁には、昭和に発売したカラーテレビやウォークマン初号機などが展示されており、初代プレイステーション、MDウォークマンなど当時欲しくてたまらなかったものも展示されておりました。6つのビジネスの説明後にその展示を思い出し、現代のVISION-Sであったり様々なエンターテインメントを牽引しつつ時代を進めている企業とはこういうものだということを実感いたしました。

また、ご案内いただいたブースの中でもやはり惹きつけられるのは、CGスタジオで実際の動きを映像に取り込む体験が出来るブースでした。自身の動きが詳細に画像に取り込まれるのは、まるでゲームの中に自身が存在しているように感じました。これは子供の頃テレビゲームの中に自分が入って見たらどうなるのかと想像していたことが現実になっている感覚が凄かったです。テレビゲームに夢中になったあのころに想像していた世界が、現実にここに広がっていることに感動しました。本日見学させていただいたソニーシティは、ソニーの様々な力を集合させた場所でした。

まずはテクノロジーについての進歩を見せていただき、クリエイティビティによる映像、音楽の世界でも世界を牽引し続けており感動をいただきました。これこそが、最初に説明を受けた「クリエイティビティとテクノロジーの力」だということを実感し、有意義な見学となりました。そして、どの見学や体験にも共通していた感動の下地として「安全」があったことに気づきました。車に関



しては安全がないことには全て成り立たないことは明白ですが、エンターテインメントにおいても、体験的な要素が増えるに伴い「安全」という概念は重要な要素となっていくことを痛感いたしました。どんな分野でも感動を支えるための「ご安全に」が基礎としてあることがソニーの強みであり、日本企業として目指すところであると思います。最後にスパイダーマンの映画セットをバックに参加者で記念撮影を行いました。最後の最後までワクワクが詰まった一日となりました。見学に伴い



ソニーの方々には大変お世話になりました。ソニーの存在意義「ソニーグループは、クリエイティビティとテクノロジーの力で、世界を感動で満たしていきます。」、まさしくそれを体感する一日となりました。ありがとうございました。



『大切な目の健康を守るために ～眼精疲労のおはなし～』



日立Astemo株式会社
大塚 麻理子

皆さまこんにちは。

ここ最近「目が疲れる」「目が痛い」といったことを感じたことはないでしょうか？
パソコンやスマートフォンが普及された現代社会においては現代病といってもいいほど目の疲れに悩んでいる方は多いと思います。

今回は“眼精疲労”についてのおはなしです。大切な目を守るために、今できることから始めてみませんか？

眼精疲労とは？

目の使い過ぎによって「目の痛み・眼のかすみ・まぶしさ・充血などの目の症状」や「頭痛・肩こり・吐き気などの全身症状」が出現し、休息や睡眠をとっても十分に回復しえない状態をいいます。
一晩眠れば回復する「疲れ目」とは異なります。

眼精疲労の原因は？

目の異常	作業環境	その他
<ul style="list-style-type: none"> ● 近視、遠視、乱視、老眼、斜視 ● 度が合っていない眼鏡やコンタクトレンズ ● ドライアイ、白内障、緑内障 	<ul style="list-style-type: none"> ● 目を使う長時間の作業 ● 暗いところでの作業 ● パソコンやスマホの長時間作業 	<ul style="list-style-type: none"> ● 精神的ストレス ● 夜勤や海外出張などによる生体リズムの変調 ● 目以外の病気



ドライアイに要注意！

ドライアイは涙の分泌量が減ったり、涙の質が低下することで目の表面を潤す力が低下し、傷つきやすくなった状態です。ドライアイが進行すると、眼精疲労だけでなく、視力低下の原因にもなります。

10秒チェック！

【10秒間目を開けたまま、まばたきをしない】
できない人はドライアイの可能性がります。

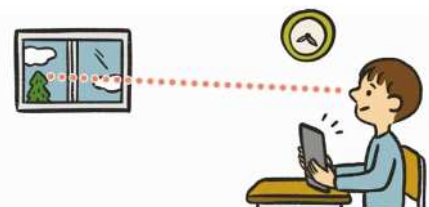
眼精疲労の予防と対処法

① 適正な度数の眼鏡やコンタクトレンズを使う

普段使っている眼鏡やコンタクトレンズで見えづらくなった場合は、眼科で検査を受けて適切に矯正しましょう。

② 生活環境・仕事環境の改善

照明を目に優しいものに変える、姿勢を見直す、1時間に1～2回は遠くをみて目を休めるなど、改善できるところから改善していきましょう。



③ ストレスケア

生活や仕事などから受けるストレスも関係するため、ストレスケアを意識的に行うようにしましょう。

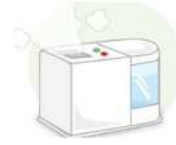
④ 栄養摂取

ビタミンB群（目の粘膜を保護してくれる、図参照）、DHA（視神経に良い、青魚など）など、目のはたらきを維持するのに欠かせない栄養素を積極的に摂取しましょう。



⑤ 目の乾燥対策

まばたきの回数を意識的に増やして涙で目を潤す、加湿器を置く、エアコンの風に直接当たらないなど目の乾燥を防ぎましょう。



⑥ 目を温める・マッサージ

ホットタオル・ホットアイマスクを活用して血行不良を改善することで一時的に癒すことができます。

10分程度目を温める習慣をつけてみてください。

目元・こめかみを軽く指でもみほぐす、目をつぶって眼球を上下左右に動かすなど、目の周りの筋肉の緊張をほぐすことも効果があります。



⑦ 医療機関を受診する

症状が重かったり、セルフケアで改善しない場合は眼科を受診しましょう。緑内障・白内障などの目の病気が隠れている場合があります。

気づかぬうちについつい酷使してしまい、ケアも怠りがちな“目”ですが、いつまでも健康な瞳で暮らせるよう、日常的なケアを続けていきましょうね。

支部からのお知らせ

今後の行事予定

- 11月 7日 (木) 安全管理者選任時研修
- 11月19日 (火) フルハーネス型墜落制止用器具特別教育
- 11月26日 (火) 化学物質管理者選任のための研修
- 11月28日 (木) KYT講習会 (管理監督者層向け)
- 11月29日 (金) 保護具着用管理責任者選任時研修
- 12月 4日 (水) 施設見学会&年末情報交換会
- 12月10日 (火)・11日 (水) 職長教育講習会
- 12月11日 (水) リスクアセスメント研修会
- 12月12日 (木) 労務管理講座
- 12月17日 (火) KYT講習会 (一般層向け)
- 12月19日 (木)・20日 (金) 安全衛生推進者養成講習会
- 1月10日 (金) 安全管理者選任時研修
- 1月17日 (金) 安全衛生推進者養成講習会 (1日コース)
- 1月23日 (木) 保護具着用管理責任者選任時研修
- 2月 5日 (水) 経営首脳者セミナー

※行事・講習会等の情報は厚木支部ホームページに掲載しています。



『化学物質管理者選任のための研修体験』

日置 智明

7月11日に実施された「化学物質管理者選任のための研修」に参加してきました。本厚木駅から徒歩5分とアクセスが良いアミューあつぎで実施された研修は、定員30名満席で実施されました。令和6年4月から対象になる事業所においてはこの管理者の選任がマストとなった為に「保護具着用管理責任者研修」と共に今1番旬な研修となっています。中災防が発行している分厚いテキストを見た時にはさすがにこれを1日の講習で全て学習するのは・と思いましたが、実際に受けてみると労務安全衛生協会の専任講師の説明が凄く分かりやすく、写真やイラストなども織り交ぜられたテンポの良い講義に次第に引き込まれて行きました。

研修のコアになるリスクアセスメントの項目では、実際に「クリエイトシンプル」というソフトを使用して、ある作業がどのくらいのリスク度なのかを計算して判定する参加型トライアルも有りました。

この様な実践的な研修を体験する事により今後各々の事業所に帰ってからのリスクアセスメント実施時に直ぐに活用できると思いました。

この様に様々な工夫が凝らされており、是非皆様にお薦めしたい研修だと思いました。研修の最後には修了証が手渡され、今後各事業所の安全衛生を担って行く研修生達はこの修了証と共に、知識と自信も持って帰られたと思いました。

『フルハーネス型墜落制止用器具特別教育 参加レポート』

東リ株式会社 厚木工場
草野 成弘

7月25日木曜日にアミュー厚木にて開催されました「フルハーネス型墜落制止用器具特別教育」に参加しましたのでレポートします。

講師のみなとみらい労働法務事務所の菊一功先生は「フルハーネス時代の新しい現場管理」を労働新聞社から出版され、数多くのフルハーネスの特別教育を実施されています。実務に沿った現場目線の話から、現代日本の安全衛生の状況を世界標準と比較するお話まで、独自の資料や動画、破損・破断したカラビナやランヤードの現物を受講生に回覧しながら講演され、大変興味深く聴く事が出来ました。

2019年2月から法制化されたフルハーネスですが、安全衛生規則521条には、事業者は、フックを「安全に取り付けるための設備等を設けなければならない。」とあります。現場の責任者は、どこにフックをかけるかを指示して、記録を残すようにしてください。「朝礼で言いました」では記録になりません。もし事故が起これば、現場責任者がその責任を問われることとなります。

労働災害防止の考え方について、日本の安全の常識は欧米の非常識と世界から揶揄されることがあるそうです。世界はリスクアセスメントを推進しており、日本はまだまだの状況です。リスクアセスメントに想定外は無く、事故の発生確率を求めます。ハーネスを装着したから落下しなくなることはありませんので、落下したらどうなるかを考える必要があります。

フルハーネスで宙づりになると、呼吸をすることが困難になり、一般的に20分で意識不明になるといわれています。落下事故が発生して、消防が救助するまで30分程度が想定されています。大腿静脈の圧迫を防ぐためのサスペンショントラウマ対策ストラップを使用して、血流を回復する訓練をしておくことが自己救助のために大切です。

最後にフルハーネスの装着訓練を行うと共に、サスペンショントラウマ対策ストラップの使用を実習して講習は終了しました。





『気候変動に伴う、厚木市雨水浸水被害対策』

ソニーグループ株式会社
加賀谷 努

近年、地球温暖化の影響により、日本中の各地で大雨による浸水被害が発生しています。特に年々強大化及び多発化している台風による局地的集中豪雨（線状降水帯）の発生が大きな要因となっております。

台風は海水から立ち上る水蒸気をエネルギーとしており、海面水温が 26.5～27℃以上だと水蒸気の供給量が多いために発達し続ける。また、台風の経路となる日本近海の海面水温が年々高まることにより、台風の強大な勢力を維持したまま、国内に上陸しています。

市内においても平成 25 年 4 月に観測史上最大



平成25年本厚木駅北口浸水

である 1 時間あたり 65 mm の大雨が降り、本厚木駅周辺を中心に甚大な浸水被害が発生しました。そのため、厚木市では、平成 28 年に厚木排水区下水道浸水被害軽減の総合計画を策定し、中心市街地の浸水被害を軽減すべく、浸水対策工事を進め、令和 5 年 3 月に完成致しました。



厚木市中心市街地雨水貯留施設

1. あさひ公園地下貯水槽

本厚木駅南側の雨水貯留施設として、あさひ公園地下に貯留槽設置工事を進め、令和元年 9 月に

完成しました。

完成した雨水貯留槽については、小学校のプール約 40 杯分、14,800 m³ の雨水を貯留することが可能になりました。



あさひ公園地下貯留槽

2. 厚木中央公園周辺貯留管

本厚木駅北側の雨水貯留施設として、厚木中央公園周辺に貯留管設置工事を進め、令和 5 年 3 月に完成しました。完成した貯留管は、管径 2.4m × 長さ 1,130 m で、小学校のプール約 14 杯分、5,100 m³ の雨水を貯留することが可能になりました。

上記二つの貯留施設が完成する以前の



中央公園周辺貯留管

完成した雨水貯留管の内部

市内の下水道施設は、昭和 40 年代に整備されたもので、対応できる雨水量は 1 時間に 40 mm となっていたが、上記、二つの貯留施設の完成に伴い、1 時間に 65 mm の雨が降った場合でも、バスや自動車の通行不可の目安となる浸水深さ約 10cm 以内に抑えることができました。

近年、日本近海の海面水温が世界平均の 2 倍以上のペースで上昇しております。

これまでは、ベースとなる海面水温に自然変動分が加わり、それが 27℃ を超えると強大な台風に襲われる構図でしたが、今後は、ベースとなる海面水温そのものが 27℃ に近づくため、強大な台風の発生確率は格段に高まることが予想されます。今まで 100 年に 1 回の頻度で起きるとされていた極端現象が、数年に 1 回起きるようになるかもしれません。

「備えあれば憂いなし」各企業及び各家庭の対策強化は、必須と言えるでしょう。

「労務管理講座」開催案内

時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。日頃、当支部の業務運営にご指導・ご支援を賜り誠にありがとうございます。

さて、数年ぶりに開催します今年度の労務管理講座は労務管理や会社顧問対応をご専門とする、シティ総合法律事務所代表弁護士 会田岳央氏をお招きして「ハラスメントトラブルの対応と発生時の対策」について、会田弁護士の豊富なご経験に基づいたお話をお伺いします。ハラスメントはどんな企業でも起こりえる事案と言えますので、各企業の方々にはぜひお聞きいただきたい内容となっております。

また、ハローワーク厚木、厚木労働基準監督署からは、それぞれ「障害者雇用について」、「外国人雇用の注意点と最近の労働行政の動向」についてお話をお伺いいたします。



さらに講習会終了後には、講師の方々との名刺交換の機会も設けております。専門家の方々からの知見を得るまたとない機会ですので、ぜひ貴事業所の労務管理関係の方々ほか、多数の方々にご参加頂き、貴事業所の労務管理の向上にお役立てください。

記

- ◆ 日 時 令和6年12月12日(木) 13時30分～19時00分(受付13時15分～)
※情報交換会 17時15分～ 会費：3,000円/一人
- ◆ 場 所 厚木アーバンホテル 〒243-0018 神奈川県厚木市中町3-14-14
TEL：046-222-3344 FAX：046-222-2223
- ◆ 内 容 行政講演Ⅰ「障害者雇用について」
行政講演Ⅱ「外国人雇用の注意点と最近の労働行政の動向」
特別講演 「ハラスメントトラブルの対応と発生時の対策」
講師 シティ総合法律事務所 代表弁護士 会田岳央氏
- ◆ 受講料 会員：3,000円 / 一般：4,000円
- ◆ 申込方法 別紙申込書に所要事項を記入の上、FAX又はE-mailでお申込み下さい。
申込み先：(公社)神奈川労務安全衛生協会厚木支部
FAX：046-259-8997 / E-mail：toi_12@roaneikyo.or.jp
- ◆ 支払方法 別紙申込書に記載
- ◆ お申込み・お支払いは 12月5日(木)迄



特別講演 講師紹介

弁護士 会田 岳央(あいだ たけお)氏 (東京弁護士会所属)

所属事務所 弁護士法人シティ総合法律事務所

経歴 平成16年 上智大学法学部法律学科卒業

株式会社NTV映像センター入社(テレビ番組制作AD)

平成22年 北海道大学法科大学院修了

司法試験合格、司法研修所入所

平成24年 田中・渡辺法律事務所入所

(主に中小企業法務を担当)

平成27年 弁護士法人シティ総合法律事務所設立

令和 4年 シティ社会保険労務士事務所開設

専門分野 会社顧問対応、労務管理、不動産関連業務など

